

資料編

第5次草津市総合計画第3期基本計画策定の経緯

1 草津市総合計画審議会審議経過

市民（公募市民、各種団体代表）および学識経験者等18名からなる会議です。

第5次草津市総合計画第3期基本計画について、市民の参加を得ながら、専門的・総合的な見地からご審議いただくよう市長から諮問し答申を受けました。

開催年月日		主 な 内 容
第1回	平成28年7月7日	<ul style="list-style-type: none">第5次草津市総合計画について第3期基本計画策定方針と今後の審議スケジュールについて策定にあたっての基礎資料について草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
第2回	平成28年7月21日	<ul style="list-style-type: none">第3期基本計画の体系案についてリーディング・プロジェクトについて
第3回	平成28年9月28日	<ul style="list-style-type: none">第3期基本計画の素案についてリーディング・プロジェクトについて
第4回	平成28年11月11日	<ul style="list-style-type: none">総合計画についてリーディング・プロジェクト（重点方針）について地域経営の方針について達成目標と指標の数値設定について

2 市民意識調査

市民の生活実感やまちづくりに係る意向を把握するため、市内在住（18歳以上の市民3,000人）の方々に、日頃の生活で感じていることや、市政に対する意見等を把握するために、アンケート調査を行いました。

- ・調査期間 平成28年12月1日～平成28年12月19日
- ・有効回答数 917人
- ・有効回答率 30.6%

3 パブリック・コメントの募集

第5次草津市総合計画第3期基本計画（案）に関して、広く意見を募集しました。

- ・実施期間 平成28年12月7日～平成29年1月6日
- ・提出者数 0人
- ・意見総数 0件

4 タウンミーティングの実施

第5次草津市総合計画第3期基本計画の策定に先立ち、市長が市民に計画案を説明し、意見交換をさせていただくために、下記のとおりタウンミーティングを開催しました。

開催日時・場所

- ・第1回 平成28年12月17日 草津市立人権センター
- ・第2回 平成28年12月18日 草津市役所
- ・第3回 平成28年12月22日 草津市立市民交流プラザ

諮問文・答申文

草企発第1069号
平成28年7月7日

草津市総合計画審議会会長 様

草津市長 橋 川 渉

第5次草津市総合計画第3期基本計画の策定について（諮問）

第5次草津市総合計画第3期基本計画を策定するにあたり、草津市総合計画審議会設置条例第1条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

草総審発第6号
平成28年11月16日

草津市長 橋 川 渉 様

草津市総合計画審議会
会 長 肥 塚 浩

第5次草津市総合計画第3期基本計画の策定について（答申）

平成28年7月7日付け草企発第1069号で諮問のあったこのことについて、当審議会で慎重な審議を重ねた結果、別添「第5次草津市総合計画第3期基本計画（案）」のとおり答申します。

草津市総合計画審議会設置条例

昭和44年 4 月 1 日

条例第 2 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の 4 第 3 項の規定により、草津市総合計画の策定に関し広く市民の意見を聴き、市長の諮問機関として草津市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(定数)

第 2 条 審議会は、委員30人以内で組織する。

(委任)

第 3 条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織、運営その他審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 草津市建設計画審議会設置条例（昭和42年草津市条例第 7 号）は、廃止する。

付 則（平成10年 4 月 1 日条例第 2 号）

- 1 この条例は、平成10年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この条例の施行の際、現に改正前の草津市総合開発計画審議会設置条例の規定に基づき委員を委嘱されている者については、改正後の草津市総合計画審議会設置条例の規定に基づき委嘱されたものとみなす。

付 則（平成25年 3 月29日条例第 4 号）

この条例は、平成25年 4 月 1 日から施行する。

草津市総合計画審議会設置条例施行規則

昭和44年4月1日
規則第4号

（趣旨）

第1条 この規則は、草津市総合計画審議会設置条例（昭和44年草津市条例第2号）第3条の規定に基づき、草津市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営その他審議会について必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 委員は、学識経験のある者、公共的団体その他の団体の役員、国の職員、県の職員およびその他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

（任期）

第3条 委員の任期は、総合計画策定の審議に関する事務が終了するまでとする。

（会長および副会長）

第4条 審議会に、会長および副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き議決することができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（部会）

第6条 審議会は、特に必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。

（関係人の出席）

第7条 審議会は、その所掌事務の遂行に必要があると認めるときは、関係人の出席を求めて、その意見または説明を聞くことができる。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、総合政策部企画調整課において処理する。

（委任）

第9条 この規則の施行について、必要な事項は、会長が定める。

付 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 草津市建設計画審議会規則(昭和42年規則第6号)は、廃止する。

付 則(昭和47年11月24日規則第23号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(昭和52年7月16日規則第25号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(昭和53年12月25日規則第52号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(昭和60年7月1日規則第30号)

この規則は、昭和60年7月1日から施行する。

付 則(平成4年3月25日規則第14号)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

付 則(平成8年4月1日規則第14号)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

付 則(平成9年10月15日規則第33号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成10年4月1日規則第13号)

- 1 この規則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現に改正前の草津市総合開発計画審議会条例施行規則の規定に基づき委員を委嘱された者については、改正後の草津市総合計画審議会設置条例施行規則の規定に基づき委嘱されたものとみなす。

付 則(平成13年11月1日規則第51号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成18年3月31日規則第23号)抄

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成21年4月1日規則第8号)抄

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

付 則(平成24年6月1日規則第32号)

この規則は、平成24年6月1日から施行する。

付 則(平成25年4月1日規則第36号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

草津市総合計画審議会委員名簿

	氏名	所属等
	相澤 三千代	草津・栗東地区労働者福祉協議会 副会長
	石本 恵津子	公募委員
	伊藤 定雄	草津商工会議所 会頭（平成28年11月1日まで）
	伊藤 定裕	草津青年会議所 理事長
	喜田 久子	草津市健康推進員連絡協議会 会長
	北村 嘉英	草津商工会議所 会頭（平成28年11月2日から）
会長	肥塚 浩	立命館大学経営学部 教授
副会長	小林 達男	草津市まちづくり協議会連合会 理事
	清水 和廣	草津市社会福祉協議会 会長
	大東 美樹	公募委員
	大道 良夫	草津市指定金融機関 滋賀銀行 取締役会長
	高内 知子	草津市21世紀文化芸術推進協議会
	田中 進	草津市農業協同組合 代表理事理事長
	塚口 博司	草津市都市計画審議会 会長
	中 睦	くさつ☆パールプロジェクトチーム
	西村 香織	公募委員
	三尾 直文	草津市PTA連絡協議会 会長
	森本 美絵	京都橋大学人間発達学部 教授
	山口 直紀	公募委員

（敬称略、50音順）

参考：「ずっと草津」宣言 ロードマップ事業一覧

政策	施策	事業番号	事業名	担当課
ずっと安心	どこよりも安心して子どもを産み、子育てできるまちを実現します	1	マタニティマーク、ベビーカーマークなどの普及啓発	健康増進課 子ども子育て推進室
		2	待機児童の解消	子ども子育て推進室 幼児課
		3	放課後の子どもの居場所づくり	子ども子育て推進室 学校教育課
		4	出産・育児の切れ目のない相談体制の確立	健康増進課 子ども家庭課 子ども子育て推進室
		5	妊娠時、子育て時の経済的負担の軽減	健康増進課 保険年金課
		6	第2子の壁解消への支援強化	男女共同参画室 職員課 子ども子育て推進室 住宅課
		7	多子世帯の負担軽減の拡大	幼児課
		8	子育て情報アプリの充実	子ども子育て推進室
		9	子育て環境、親子の遊び場の充実	拠点施設整備室 子ども子育て推進室 公園緑地課
		10	病児・病後児保育の充実	子ども子育て推進室
		11	様々な家庭・子どもへの支援強化	子ども家庭課 発達支援センター
		12	仕事と生活の調和の実現をめざした取り組み	男女共同参画室
		13	結婚支援への取り組み	企画調整課 子ども子育て推進室
	未来を担う人材を育成し、教育環境の一層の充実を図ります	14	子どもの生きる力を育む教育	学校教育課 学校政策推進課
		15	学校の教育力の向上	学校教育課
		16	「チーム学校」の実現	学校教育課 学校政策推進課
		17	中学校給食の実施	スポーツ保健課
		18	地域協働合校の取り組み推進	生涯学習課
		19	児童の安全見守り体制の強化	学校政策推進課
	高齢者を支える仕組みづくりと介護の充実を図ります	20	くさつ版地域包括ケアシステムの構築	長寿いきがい課 介護保険課
		21	在宅介護の支援	長寿いきがい課 介護保険課
		22	認知症対策の推進	長寿いきがい課
		23	元気シニアボランティアポイント制度の創設	長寿いきがい課
		24	ひとり暮らし高齢者の見守り・安否確認体制の構築	長寿いきがい課

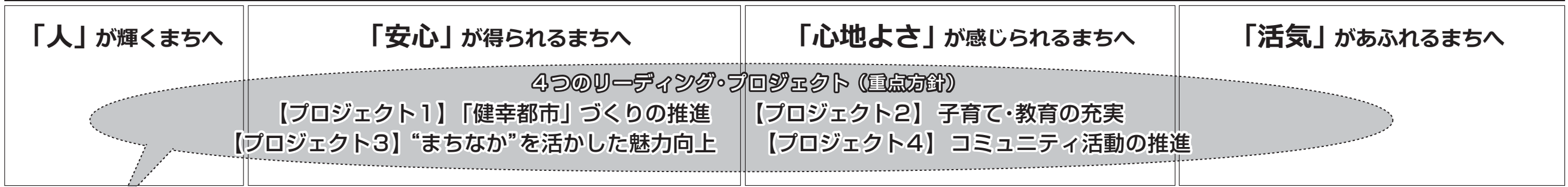
政 策	施 策	事業 番号	事 業 名	担 当 課
	健康寿命の延伸と健幸都市への取り組みを進めます	25	予防医療の推進	健康増進課 保険年金課
		26	健幸都市への取り組みの推進	農林水産課 健康福祉政策課 健康増進課
		27	ヘルスケア産業の可能性の研究	商工観光労政課
	障がい者の福祉を充実します	28	「障害者差別解消法」の施行に伴う対応充実	障害福祉課
		29	障害者が安心して暮らせるまちづくり	障害福祉課
		30	ユニバーサルデザイン社会の実現をめざした取り組み	障害福祉課
ずっと活力	市街地、周辺部それぞれの地域特性を生かしたまちづくりを進め、魅力と活力を高めます	31	コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり	企画調整課 都市計画課 交通政策課
		32	ふるさと「くさつ」のシティセールス	企画調整課
		33	空き家対策などの住宅政策	建築課 住宅課
		34	草津市への移住支援	企画調整課
		35	中心市街地活性化基本計画の推進	まちなか再生課
		36	草津川跡地の整備 (市街地、周辺部の活性化)	草津川跡地整備課
		37	景観まちづくり	都市計画課
	未来に向けて、まちづくり基盤整備を進めます	38	都市計画道路網整備の推進	道路課
		39	国道1号バイパス(山手幹線)の国・県での整備促進	都市計画課
		40	草津川跡地の整備の具体化	草津川跡地整備課
		41	草津川上流部等の平地河川化等の整備促進	都市計画課
		42	ユニバーサルデザインの推進	障害福祉課 建築課 道路課
		43	ふるさと草津の心を育む景観づくり	都市計画課
	地域に豊かな学びを創ります(文化・芸術・スポーツ)	44	文化・芸術・スポーツに触れる機会の推進	生涯学習課 スポーツ保健課
		45	スポーツゾーンの整備	公園緑地課 スポーツ保健課
	草津の歴史・自然を学び、観光資源として保全・活用するとともに新たな観光資源を創造します	46	芦浦観音寺の保護・PR	商工観光労政課 文化財保護課
		47	草津宿本陣の拡大整備	商工観光労政課 文化財保護課
		48	淡水真珠などの観光産業化	商工観光労政課

政 策	施 策	事業 番号	事 業 名	担 当 課
	産業を育成・支援し、 地域経済の活性化と 雇用の創出を図ります	49	創業支援による雇用創出	商工観光労政課
		50	雇用の拡大	商工観光労政課
		51	草津ブランドの事業化	商工観光労政課 農林水産課
		52	ソーシャルビジネスやコミュニティ ビジネスの創出・育成	まちづくり協働課 商工観光労政課 社会福祉課 子ども子育て推進室
		53	大規模空閑地の利活用	企画調整課
	市民と協働のまちづ くりを進めます	54	協働のまちづくり	まちづくり協働課
		55	協働まちづくり拠点施設の機能充実	拠点施設整備室
		56	アーバンデザインセンターの設立	草津未来研究所
		57	地域活動等のポイントシステム	まちづくり協働課
	女性の活躍を推進し ます	58	女性のチャレンジ応援	男女共同参画室 職員課 商工観光労政課
		59	男性の家庭生活での主体的参画	男女共同参画室
		60	DV対策、ハラスメントの防止	男女共同参画室
		61	生涯を通じた女性の健康支援	健康増進課
ずっと安全	防災体制を強化、災 害対策を進めます	62	地震対策	危機管理課 社会福祉課 建築課 上下水道施設課 ロクハ浄水場
		63	自助・共助の取り組み	危機管理課
		64	水害対策	河川課
		65	草津川跡地の災害時の活用推進	草津川跡地整備課
		66	交通事故発生件数の削減	交通政策課 道路課
	交通事故や犯罪発生 件数を削減し、安全 を守ります	67	犯罪発生件数の削減	危機管理課
		68	「ガーデンシティくさつ」の取り組み	公園緑地課
		69	花と緑の拠点（草津川跡地等）整備	草津川跡地整備課
	都市公園の整備など、 緑を守り、育てます	70	都市公園の整備	公園緑地課
		71	未来の環境を守る取り組み	環境課 学校政策推進課
		72	スマートエコシティの推進	総務課 環境課 交通政策課 道路課
	環境を守り、循環型 社会を構築します	73	市民参加型の省エネルギー対策	環境課
		74	循環型社会の構築	ごみ減量推進課
		75	ごみ焼却エネルギーの有効活用	廃棄物処理施設建設室 クリーンセンター

政 策	施 策	事業 番号	事 業 名	担 当 課
ずっと透明	あらゆる人の人権を尊重した協働のまちづくりを推進します	76	男女共同参画社会の形成推進	男女共同参画室
		77	人権を大切にする市政運営	人権政策課 人権センター
	「市民参加」と「情報公開」による市政運営を徹底します	78	審議会運営の活性化	まちづくり協働課
		79	政策形成段階での「見える化」	企画調整課 まちづくり協働課
	未来へつなぐ健全な行財政基盤を確立、堅持します	80	外部委託の推進等による業務の効率化	職員課 経営改革室
		81	行政システム改革の推進	経営改革室
		82	公共施設等の戦略的な維持管理・更新	経営改革室 総務課 財政課
		83	財政運営に関する基本条例および財政規律ガイドラインに基づく健全な財政運営	経営改革室 財政課
	三現主義を貫き、職員力を高め、市民本位のサービス向上に努めます	84	職員の政策形成力の強化	職員課 経営改革室 草津未来研究所
		85	民間専門家の活用	職員課
		86	CSの向上	職員課
		87	わかりやすい冊子等の発行	広報課
		88	草津市行動計画の策定	職員課
		89	在宅勤務・テレワークの導入	職員課
		90	オープンデータの活用	草津未来研究所
	91	住民票などのコンビニ交付	税務課 市民課	

出合いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津

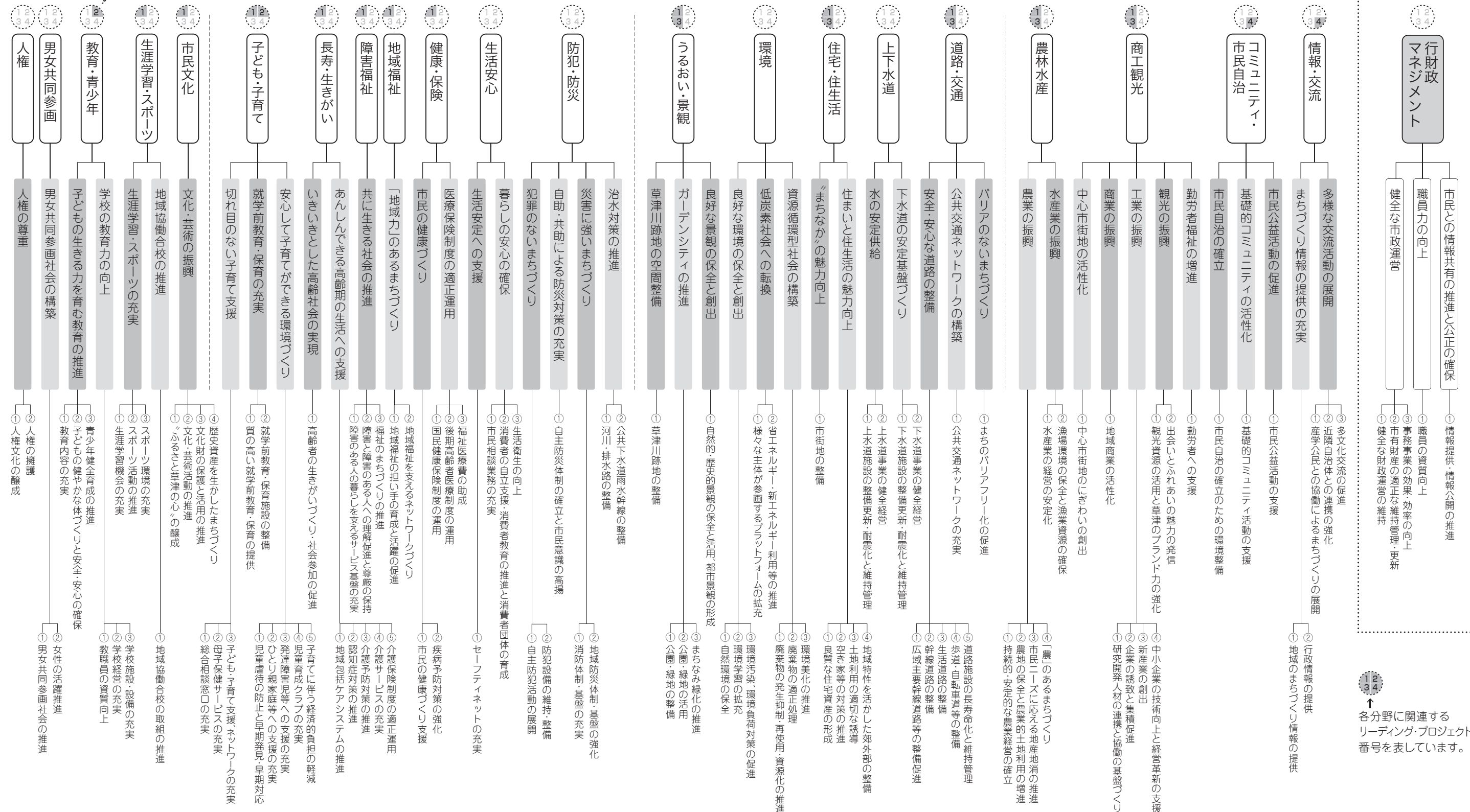
まちづくりの基本方向



分野

基本方針

施策



行政の姿勢と役割

- ・地域経営への転換
- ・協働のまちづくりの基盤強化

地域経営の方針

公共的・社会的活動領域の広がりへの対応
「地域経営」のための行財政マネジメント

行財政マネジメント

- 市民との情報共有の推進と公正の確保
- 職員力の向上
- 健全な市政運営
- 情報提供・情報公開の推進
- 職員の資質向上
- 事務事業の効果・効率の向上
- 市有財産の適正な維持管理・更新
- 健全な財政運営の維持

1 2 3 4

↑ 各分野に関連するリーディング・プロジェクトの番号を表しています。